

令和元年度 基本評価調書

| | | | | | | | |
|-----|-----------------------|------|-----------------------|-------|---------------|-------|---------|
| 施策名 | 市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進 | 所管部局 | 環境生活部 | 作成責任者 | 環境生活部長 築地原 康志 | 施策コード | 03 — 10 |
| | | 照会先 | 道民生活課 道民生活グループ 24-181 | 関係課 | 道民生活課 | | |

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

| 政策体系 | 大項目(分野) | 中項目(政策の柱) | 小項目(政策の方向性) | 総合計画の指標 |
|-----------|---------------------------|-----------|--------------------------------|----------------------|
| | | 3 人・地域 | (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築 | A 地域で互いに支え合うまちづくりの推進 |
| 北海道創生総合戦略 | | 北海道強靱化計画 | 知事公約 | |
| 特定分野別計画等 | 北海道協働推進基本指針、NPOへの業務委託推進方針 | | | |

1 目標等の設定

| | | | |
|-------|---|------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化が進行する中、地域コミュニティを支える人材不足などが生じている。 ・地域課題の担い手としての役割が重要となっていることから、NPO法人の活動の促進を図るため、資金面での活動基盤の強化や、各地域において市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化や人材育成、ネットワーク基盤づくり等に取り組むとともに、市民と行政の協働を推進するため、協働評価やNPOとの意見交換会の実施等の取組が必要である。 ・地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、更に市民と行政の協働を推進し、個性豊かで活力ある地域社会の実現が必要である。 | 施策目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、更に市民と行政の協働を推進し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指す。 |
|-------|---|------|---|

| 施策の推進体制 (役割・取組等) | 政策体系 | 役割等 | 政策体系 | 役割等 | 施策の予算額 | |
|---------------------|------|--|--|-------|--|--------|
| | | 3(1)A | 【市民活動の促進】 〔道〕市民活動の拠点施設の設置運営 〔市町村〕道内各地の中間支援組織との連携・協力など。札幌市の同類施設との連携・協力(各種研修・セミナーや相談業務に係る情報の共有化、イベント等の協力等) | 3(1)A | 【NPO法人の認証等】 〔道〕道内に主たる事務所を置くNPO法人の認証・認定事務(札幌市所轄庁分を除く)、権限移譲市町村への認証事務等に関するノウハウの提供など 〔国〕NPO法人の認証・認定事務等に関する法整備、所轄庁に対するノウハウの提供など 〔市町村〕権限移譲市町村内のみならず事務所を置くNPO法人の認証事務など | H29 |
| 3(1)A | | 【公益的活動への支援、協働の推進】 〔道〕地域の公益的活動への支援、市民と行政の協働の推進など | | | H30 | 51,715 |
| | | | | | R1 | 50,305 |

| 今年度の取組 | 政策体系 | 今年度の取組 | 政策体系 | 今年度の取組 |
|--------|-------|--|-------|---|
| | 3(1)A | 【市民活動の促進】 ○市民活動促進センターの利用促進 ○市民活動に関する情報収集・提供、学習機会の確保、人材育成等 ○市民活動促進センター及び地方での市民活動に関する各種講座の開催 ○中間支援組織研修会の開催、市民活動推進アドバイザーの委嘱 | 3(1)A | 【NPO法人の認証等】 ○相談受付、事前相談、設立認証申請、書類審査、認証等の決定、事業報告書等の受理 ○H29年度より施行された改正NPO法について、適切な運営を図るための情報提供 |
| | 3(1)A | 【公益的活動への支援、協働の推進】 ○公益的活動に取り組む団体への活動費助成 ○NPOとの意見交換会実施、協働の取組状況の公表、NPOへの業務委託実績の公表 | | |
| | | | | |

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

| | 事務事業整理番号 | 事務事業名 | 前年度付加意見 | 各部局の対応(平成31年3月末時点) |
|------------|----------|-------|---------|--------------------|
| 施策 事務事業 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

| | 事務事業整理番号 | 事務事業名 | 前年度付加意見 | 各部局の対応(平成31年3月末時点) |
|------|----------|-------|---------|--------------------|
| 事務事業 | | | | |
| | | | | |

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

| 政策体系 | 実績と成果等 | 関連する計画等 | | | 備考 |
|-------|---|---------------|--------------|------|----|
| | | 北海道 創生総合戦略 | 北海道 強靱化計画 | 知事公約 | |
| 3(1)A | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動促進センターは、平日夜間や土日・祝日も開館する等市民活動を総合的に推進する拠点施設としての利便性の確保を図るとともに、市町村や中間支援センター等を通じてパンフレットやメールにより利用促進のPR等を行ったが、昨年度を下回る利用者数となった。(H28: 19,968人→H29: 20,278人→H30: 19,961) ・市民活動に関する情報収集・提供について、ホームページ内容の充実を図ったが、昨年度を下回るアクセス数となった。(H28: 50,310回→H29: 52,184回→H30: 50,590) ・学習提供事業として、設立基礎講座(3回)、公募企画講座(2回)、ステップアップ講座(3回)を開催し、計200名の出席があった。また、人材育成として、中間支援センター職員を対象として研修会(7月、8月、9月、10月、11月 計5回)を開催し、74名の出席があった。 ・上記市民活動促進センターが実施する講座のほか、地方における市民活動促進講座を釧路・根室管内及びオホーツク管内の2カ所で行い、47人の参加があった。 ・道内各地の市民活動の活性化を促すため、各地の中間支援センター(帯広市、北見市、旭川市、石狩市)が開催する事業の支援を行った。 ・道内8地域の中間支援センターに、各1名の市民活動促進アドバイザーを委嘱し昨年度とほぼ同数の相談件数があった。(H28: 72件→H29: 162件→H30: 161件) | | | | |
| 3(1)A | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを推進する団体(石狩管内6団体、渡島管内2団体、上川管内3団体、オホーツク管内2団体、後志・空知・胆振管内各1団体 計16団体)及びボランティア活動を行う団体(道内51市町村 195団体)の活動費の一部を助成するなど地域及びボランティア活動の総合的支援に取り組む団体に補助(H30実績23, 285千円)した結果、助成を受けたこれらの団体の負担軽減を図った他これらの団体や事業が地域住民に認知され、行政や他の団体とのネットワークが広がった。 ・職員の意識づくりとして「北海道職員研修「協働の進め方」への協働推進員(協働研究WG)の聴講参加」として研修を実施した。 ・道と民間との協働による取組を推進する上で参考とするためその取組状況を取りまとめてHPにより公表し、また、「NPOへの業務委託推進方針」に基づき道によるNPOへの委託実績を取りまとめてHPにより公表した。 ・NPO活動に活用可能な道の補助制度や関連施策情報を取りまとめてHPにより公表した。 | | | | |
| 3(1)A | <ul style="list-style-type: none"> ・法に基づくNPO法人の認証等に係る相談受付や書類審査、設立認証の決定(H30年度25件)、設立後に提出される事業報告書等の受理(H30年度620件)、また、認定の決定(H30年度新規1件、更新4件)を行った。 ・H29年度より施行された改正NPO法について、NPO法人や権限移譲市町村(R元年度44市町村(10月～45市町村))に対し随時情報提供を行った。 | | | | |

(2) その他の取組の成果等

| | | | |
|-----------|--|-------------|---|
| 国等要望・提案状況 | | 施策に関する道民ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月1日～9月14日に実施した道立市民活動促進センター利用者満足度調査では、満足及びおおむね満足を含めて91.4%の結果となった。 ・市民活動センターが実施する講座の受講者を対象に、講座実施後(おおむね2ヶ月後)にアンケート調査を実施し、講座内容を振り返ることで活動の促進を促すとともに、受講者のニーズを探り講座テーマ選定等の参考とした。 ・利用団体との意見交換会(H30年12月、H31年3月)を開催し、センターの管理運営に関する意見交換等を行い、利用者にとってプラスになる施設内の変更や新情報を効果的に宣伝する等施設内の利便性の向上を図った。 |
|-----------|--|-------------|---|

令和元年度 基本評価調書

| | | | |
|-----|-----------------------|-------|---------|
| 施策名 | 市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進 | 施策コード | 03 - 10 |
|-----|-----------------------|-------|---------|

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

| 政策体系 | 連携内容 | 連携先 | | 取組の実績と成果 |
|------|---|-------|----------------|--|
| | | 施策コード | 関係部・関係課 | |
| - | ・市民と行政の協働を推進するため、庁内横断的な組織である「協働推進会議」及びワーキンググループの開催、検討 | - | 総合政策部総務課、広報広聴課 | ・協働研究ワーキンググループ会議については、平成28年度及び平成29年度の「道と民間との協働の取組事例」の選定案を検討するため、3月18日に書面開催(メール使用)の形式で実施した。 ・協働推進会議については、上記「道と民間との協働の取組事例」の選定及び民間企業との協働研究チーム(事務局広報広聴課)で検討を行っていた「民間企業等との協働事業実施要領」の改正案を検討するため、3月27日に書面開催(メール使用)の形式で実施した。 |
| | | - | 総務部総務課 | |
| | | - | 環境生活部総務課 | |
| | | - | 保健福祉部総務課 | |
| | | - | 経済部経済企画局経済企画課 | |
| | | - | 農政部農政課 | |
| | | - | 水産林務部総務課 | |
| | | - | 建設部建設政策局建設政策課 | |
| | | - | 教育庁総務政策局教育政策課 | |
| | | - | 警察本部警務部警務課 | |
| - | - | - | | |

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

| 連携内容 | 連携先 | 取組の実績と成果 |
|--|--|---|
| <p>・拠点施設として設置した道立市民活動促進センターは、札幌市市民活動サポートセンターと各種研修・セミナーや相談業務に係る情報の共有化、イベント等の協力などで連携・協力を図っている。</p> | <p>札幌市市民活動サポートセンター</p> | <p>・両センター間で意見交換を行い、NPO法人向け各種研修について、開催時期や内容が重複しないよう調整した。 ・市センターの事業に係るボランティア募集等を道センターが実施するボランティア募集情報に掲載した。 ・相談業務における対応事例一覧を市センターに提供した。</p> |
| <p>・相談対応や各種講座・イベントの開催等において中間支援組織との連携・協力を図って道内各地において事業を行うとともに中間支援組織等スタッフのスキルアップを目的とした研修会を開催し地域の市民活動を推進するための人材を育成する。</p> | <p>NPO法人くしろ・わっと等の道内中間支援組織</p> | <p>・NPO法人くしろ・わっと等の道内中間支援組織への情報提供及び相談対応等を行った。 ・各地の市民活動の活性化を促すため、各地の中間支援センター(市民活動プラザ六中ソフト事業推進室(帯広市)、石狩市市民活動情報センター(石狩市)、NPO法人旭川NPOサポートセンター(旭川市)、北見NPOサポートセンター(北見市))が開催する講座等に支援を行った。 ・中間支援組織研修会(「NPOの基礎」や「ファンド・レイジング」等の講義を延べ30時間(計5日間))を開催し、中間支援組織の職員、スタッフ74名が参加した。 ・研修を終了した職員等に「市民活動推進アドバイザー」(8名)を委嘱し、各地域内における身近な相談体制の充実を図った。(アドバイザーが受けた相談件数:計161件)</p> |
| <p>・特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務を権限移譲した市町村に対しこの事務に関するノウハウを提供する。</p> | <p>権限移譲済市町村: 44市町村 令和元年度(10月)権限移譲市町村: 日高町</p> | <p>・権限移譲済みの市町村からの事務に関する照会に対して、適正な認証事務に向け種々のサポートを実施した。 ・令和元年10月から権限移譲する日高町に関連資料を送付した。 ・令和元年9月、日高町において「特定非営利活動法人の手引」等の関連資料を使用し、町の職員を対象に権限移譲事務に関する説明を実施する予定。</p> |

令和元年度 基本評価調書

| | | | |
|-----|-----------------------|-------|---------|
| 施策名 | 市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進 | 施策コード | 03 - 10 |
|-----|-----------------------|-------|---------|

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価 |
|--------------------------------|-----------------|

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

| 他① 指標名 | 目標の基準 | | 今年度の目標 | | 最終目標 | | 達成度合 | A | 評価年度 | H30 | 達成度合の分析 ほか |
|--|-------|-----|--------|------|-----------|---------|------|--------|-------|---------|--|
| | 基準年度 | H26 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | | | | | |
| NPO法人数(都道府県順位) | 基準年度 | H26 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | 達成度合 | A | 評価年度 | H30 | ・増加数は昨年より鈍化しているが、全国的には減少傾向にあるため、順位は昨年を上回った。 ・NPO法人に関する情報提供や認証手続き等に関する利便性の向上等を着実に行ったことも順位の向上に寄与したと考える。 |
| | 基準値 | 20位 | 目標値 | 17位 | 最終目標値 | 全国中間位以上 | 年度 | H30 | R1 | 進捗率 | |
| [指標の説明] 人口10万人当たりのNPO法人数の都道府県順位 全国47都道府県の中間位(全国平均値に最も近い順位)以上を目標とする | 根拠計画 | | 政策体系 | 増減方向 | 達成率の算式 | | 目標値 | 17位以内 | 17位以内 | 全国中間位以上 | |
| | | | 3(1)A | 増加 | (目標値/実績値) | | 実績値 | 17位 | - | 17位 | |
| | | | | | | | 達成率 | 100.0% | - | - | |

| ● 本施策に成果指標を設定できない理由 | ● 達成度合について | | | | | |
|---------------------|------------|-------------|--------|-----------------|----------------|-------|
| | 達成度合 | A | B | C | D | - |
| | | 直近の成果指標の達成率 | 100%以上 | 90%以上 100%未満 | 80%以上 90%未満 | 80%未満 |

令和元年度 基本評価調書

| | | | | | |
|-----|-----------------------|-------|----|---|----|
| 施策名 | 市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進 | 施策コード | 03 | — | 10 |
|-----|-----------------------|-------|----|---|----|

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

| 整理番号 | 政策体系 | 事務事業名 | 事務事業概要 | 課・局 室名 | 前年度からの繰越事業費(千円) | 令和元年度 | | | | | フルコスト(千円) |
|------|-------|-----------------|---|-----------|-----------------|---------|--------|--------|-----|-----|-----------|
| | | | | | | 事業費(千円) | うち一般財源 | 執行体制 | | | |
| | | 本庁 | 出先機関 | 人工計 | | | | | | | |
| 0614 | 3(1)A | 市民活動促進センター管理運営費 | 道立市民活動促進センターの管理運営のための指定管理者負担金 | 道民生活課 | | 27,325 | 27,325 | 0.5 | 0.0 | 0.5 | 31,310 |
| 0615 | 3(1)A | 市民活動促進費 | 特定非営利活動促進法及び施行条例に基づく特定非営利活動法人の設立認証等及び特定非営利活動法人の認定制度の適正化のための実態把握 | 道民生活課 | | 801 | 801 | 2.7 | 1.9 | 4.6 | 37,463 |
| 0616 | 3(1)A | 地域活動推進事業費補助金 | 補助事業者に対する指導監督に関する事務 | 道民生活課 | | 22,179 | 22,179 | 0.3 | 0.0 | 0.3 | 24,570 |
| 0617 | 3(1)A | 協働の推進に関する事務 | 庁内連絡会議に関する内部調整事務、NPOとの意見交換会、協働の取組状況実態調査、職員研修等 協働評価、協働に関する広報、北海道社会貢献賞等に関する事務等 条例に基づく市民活動の促進に関する施策の推進、NPOへの業務委託推進、支援物品の無償提供事業 | 道民生活課 | | 0 | 0 | 1.5 | 1.9 | 3.4 | 27,098 |
| 計 | | | | | | 0 | 50,305 | 50,305 | 5.0 | 3.8 | 8.8 |

令和元年度 基本評価調書

施策名

市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進

施策コード

03 - 10

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

| 政策体系 | 達成度合の集計 | | | | | 判定 | 成果指標の分析 |
|-------|---------|-----------------|----------------|-------|------|---------|--|
| | A | B | C | D | - | | |
| | 100%以上 | 90%以上 100%未満 | 80%以上 90%未満 | 80%未満 | 算定不可 | | |
| 3(1)A | 1 | | | | | A・B指標のみ | <NPO法人数(都道府県順位)【A】> ・NPO法人に関する制度は成熟期を迎えつつあり、全国的には法人の減少傾向がみられる。北海道では増加しており順位は昨年を上回ったが、増加数自体は昨を下回った。 ・法人増加を促すための環境整備はこれまで同様継続する必要があるが、設立だけではなく設立後、NPO法に基づく適切な管理・運営が行われるよう指導に努める。 |
| | | | | | | - | |
| | | | | | | - | |
| | | | | | | - | |
| | | | | | | - | |
| | | | | | | - | |
| 計 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | A・B指標のみ | |

(2)取組の分析

| 基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの) | | 対応している (○あり→対応している) | 対応しているとする理由 |
|---|--|------------------------|--|
| 1 | 計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか | ○ | ・札幌市との事業調整や各地の中間支援センターへの支援など道内各地の市民活動の活性化に向けた拠点施設としての取組や地域活動やボランティア活動への助成など市民活動への支援を着実に実施したほか、NPO法が求める法人の認証事務を着実に処理するため、法人設立作業の円滑化、適正な法人運営に向け、拠点施設を始め振興局、道民生活課において各種相談に対応した。 |
| 基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる) | | 取組がある (○あり→取組がある) | 取組があるとする理由 |
| 2 | 施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか | - | |
| 3 | 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか | ○ | ・施設利用者及び講座受講者を対象にしたアンケート調査や市民活動促進センターによる利用団体との意見交換により、施設内の改善を図る等施設としての利便性の向上を図るとともに、評価の高かった講座などを研修テーマとする等ニーズを取り入れた講座を開催した。 |
| 4 | 施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか | ○ | ・総合政策部が所管する「北海道における集落対策の方向性」、環境生活部が所管する「男女平等参画計画」、教育庁が所管する「生涯学習関連施策」、保健福祉部が所管する「福祉のまちづくり条例」や「高齢者保健福祉計画」等、多数の条例や計画等と連携して施策の推進を図った。 |
| | 施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか | ○ | ・権限移譲済みの市町村及びR元年度10月から権限移譲する日高町に制度や事務内容等について相談や説明等を行った。 ・地域住民による地域活動等の総合的支援を主たる役割とする「地域活動振興協会」が行う地域活動やボランティア活動への支援等に対し補助を行った。 |
| 判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b) | | | a |

(3)総合評価と対応方針等

| 成果指標の分析 | | 取組の分析 | 総合評価 | | | | | |
|---------|-------|---|----------|----------|-------|-----------|----------|------|
| 判定(計) | | 判定 | | | | | | |
| A・B指標のみ | | a | 概ね順調に展開 | | | | | |
| 対応方針 | | | 関連する事務事業 | | | 関連する計画等 | | |
| 対応方針番号 | 政策体系 | 内容 | 方向性 | 事務事業整理番号 | 事務事業名 | 北海道創生総合戦略 | 北海道強靱化計画 | 知事公約 |
| ① | 3(1)A | <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の意向を反映した検討を行うため、施設利用者を対象にアンケート調査を実施中。また、指定管理者及び施設利用者との意見交換会の開催を予定している。 施設間の連携は更なる道民サービスの向上を目的としており、公の施設の連携のあり方や具体的方策等について施設利用者の意向を反映した検討を行った上で、市民活動促進センターにおける更なる道民サービスの向上に取り組む。 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

| 事務事業整理番号 | 事務事業名 | 前年度付加意見 | 各部局の対応(評価時点) |
|----------|-------|---------|--------------|
| | | | |
| | | | |

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

| 対応方針 番号 | 対応 | 事務事業 |
|------------|--|--------------------------------|
| ① | <新たな取組等> ・令和元年8月1日～9月13日に実施した道立市民活動促進センター利用者満足度調査等において、施設間の連携が求められていることから、施設の相互利用や合同イベントの開催など施設間の連携を実施する。 ・次期(R2～R6)の指定管理者公募の際に、申請者から施設の連携によるサービス向上に向けた事業の提案があったことから、今後は指定管理者による一層の施設連携、サービス向上を推進する。 | 改善: 地域活動振興事業費(市民活動促進センター管理運営費) |

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

| 方向性 | 拡充 | 改善 | 縮小 | 統合 | 廃止 | 終了 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 反映結果 | | | | | | | 0 |

| 次年度新規事業 (予定) |
|-----------------|
| 0 |

| 整理番号 | 事務事業名 | 一次政策評価における方向性(再掲) | 次年度の方向性(反映結果) |
|------|-------|-------------------|---------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |